

第595号
(毎月1回発行)

発行所
日本自転車振興会
東京都千代田区
六番町4番地6
電話 03(3239)9422

発行人 和田 輝彦
編集人 田淵 義治



日本自転車振興会(KEIRIN)はJOC及び日本代表選手を支援しています。

日 振 会 報



第15回寛仁親王牌で優勝し、寛仁親王殿下(右)から優勝牌を受ける後閑信一選手

目 次

今月のトピックス	競輪審判員の登録削除	14
地元の後閑信一が優勝 第15回寛仁親王牌	競輪審判員の登録更新	14
「サテライト山陰」開設	自転車の登録更新	17
平成19年度特別競輪等開催日程決まる	国際競輪に使用する自転車の登録	18
8月の競輪開催日程	自転車登録証記載事項(製造業者の住所)の変更	19
特別競輪等運営要綱の制定について	日本自転車振興会の役職員の報酬・給与等について	20
競輪選手の登録事項の変更	平成18年7月競輪出場あっせん状況	26
競輪選手の登録削除	平成18年7月競輪出場あっせん概況表	26
競輪選手の特別昇級	平成18年7月開催競輪選手需給状況表	26
競輪選手の登録更新	平成18年8月競輪出場あっせん計画	27
選手身体検査延期者の検査結果に対する出場あっせん保留の解除	平成18年8月開催競輪選手需給計画表	27
競輪選手の出場あっせん停止	登録・認定数等	27
先頭誘導選手の認定・認定更新・認定抹消	車券売上状況(6月分)	28
先頭誘導選手の認定取消		

今月のトピックス

地元の後閑信一が優勝 第15回寛仁親王牌

第15回寛仁親王牌(G)最終日は7月4日、前橋市の前橋競輪場で決勝を行い、後閑信一(群馬)がゴール寸前差し切って優勝、賞金2696万円(副賞含む)を獲得した。後閑は昨年の第46回競輪祭に続いてG 2勝目。今年もグランプリの出場権を得た。2着は手島慶介(群馬)、3着は佐藤慎太郎(福島)だった。

「サテライト山陰」開設

「サテライト山陰」が島根県八束郡東出雲町に8月19日オープンする。島根県では初めての場外車券売場となる。玉野競輪場の開催レースを中心に特別競輪や全国の競輪場の車券を発売する。年間約300日の発売日数を予定している。

平成19年度特別競輪等開催日程決まる

特別競輪等運営委員会は7月6日、平成19年度特別競輪等(GP・G・G)の開催日程と開催場、施行者などを次のとおり決めた。

Table with 4 columns: (名称), (競輪場), (施行者), (開催日). Rows include events like 第58回高松宮記念杯競輪, 第16回寛仁親王牌・世界選手権記念トーナメント, etc.

第15回寛仁親王牌(GI)決勝成績

= 7月4日前橋11R・先頭固定競走2035m =

Table with 7 columns: 着順, 枠番, 車番, 選手名, 年令, 登録, 上がり着差, 今回成績. Lists race results for the 15th Kaniin King Cup.

決め手 = 差し 2枠複 - 1,480円⑩, 2車単 - 4,000円⑰, 3連単 20,360円⑳



ファンの声援に応える後閑信一選手 (写真は共同通信社提供)

8月の競輪開催日程

Table showing the schedule for August bicycle races, organized by venue (e.g., 函館, 青森, 小田原, 伊東, etc.) and listing specific dates and event names.

(注) 1. 太字はG II、G IIIを表す。(太字の〔 〕はF を表す) 2. 印は施設等改善競輪の実施を表す。 3. 太字のナはナイター競輪を表す。

通 達

平成18・06・29製局第4号 平成18年 6月30日

日本自転車振興会 会長 下重 暁子 殿 経済産業省製造産業局長 石毛 博行

特別競輪等運営要綱の制定について

上記について、別添のとおり各経済産業局長あて通知したので、お知らせします。

平成18・06・29製局第4号 平成18年 6月30日

関東経済産業局長 殿 経済産業省製造産業局長

特別競輪等運営要綱の制定について

上記について、今般、別紙のとおり制定したので、貴局管轄の関係機関に対し通知するとともに、十分な措置を取るようにお願いします。

特別競輪等運営要綱

特別競輪等運営要綱を次のように定めます。なお、本要綱の施行に伴い、特別競輪等運営要綱の制定について(平成17年4月28日平成17・04・28製局第10号)は、廃止します。

1. 開催の目的 特別競輪等は、厳しい選考基準により選ばれた優秀な選手によって迫力のあるレースを実施し、また、その状況をテレビ、新聞、雑誌などの各種広報等を通じて広くPR・報道すること等により、多くの競輪ファンに喜んでいただくとともに、新規ファンの創出を促し、もって競輪の売上の増加及び競輪界の一層の発展に資することを目的として開催する。

2. 名称、開催回数及び開催日程 特別競輪等の名称、開催回数は以下のとおりとする。また、開催時期は、原則として以下のとおりとし、具体的日程は特別競輪等運営委員会幹事会において決定する。なお、できる限り多くのファンが競輪場でレースを見ることができるよう、KEIRINグランプリ、ヤンググランプリ及びサマーナイトフェスティバルを除き、原則として日曜日又は祝日を決勝日とする。

Table with 3 columns: 名称, 開催回数, 開催時期. Lists events like KEIRINグランプリ, ヤンググランプリ, etc.

Table with 3 columns: 名称, 開催回数, 開催時期. Lists events like 寛仁親王牌・世界選手権記念トーナメント, オールスター競輪, etc.

3. 開催施行者及び開催場の選考 特別競輪等の開催施行者及び開催場は、下記の特別競輪等ごとに、開催を希望する施行者の中から、それぞれの選考基準に従い、特別競輪等運営委員会において決定する。なお、同一の施行者が複数年度連続して特別競輪等を開催することを妨げない。また、それぞれの不適格要件に該当する施行者は選考の対象としない。

仮に、選考基準及び不適格要件に従うと、同一の施行者が複数の特別競輪等の開催施行者になる場合には、特別競輪等運営委員会が、施行者の希望を踏まえた上で、当該施行者が開催する特別競輪等を一に決定する。また、選考基準及び不適格要件に従うと、適当な開催施行者が存在しない場合には、特別競輪等運営委員会が、施行者の希望を踏まえた上で、当該特別競輪等の開催施行者を決定する。

(1) KEIRINグランプリ及びヤンググランプリ [選考基準] 以下の点について、これまで十分に取り組んだ実績があるとともに、特別競輪等の開催に当たっての具体的かつ効果的な計画を有しており、当該施行者が特別競輪等を開催することで、1. の特別競輪等の開催の目的が十分に達成されると見込まれること。なお、開催の申請からさかのぼって5年以内において特別競輪等(GP、GI)を1回以上開催したことがあって、その際、以下の点につき十分に努力していたことを併せて条件とする。

売上増加のための取組を積極的に行っていること。(例えば、テレビ、新聞、雑誌等における広報が十分であること、ファンを本場に呼び込み、かつ、車券の購入を促すようなイベント等を効果的に実施していることなど) ファンに対するサービスを積極的に行っていること。(例えば、ファンに喜ばれるようファンサービスに工夫を凝らしていること、ファンと選手との交流に積極的に取り組んでいること、ファンの意見を聴き、それに応える体制が確立されていること、場内・インターネットなどで十分な情報提供を行っていることなど) 競輪全体の売上増加に協力的であること。(例えば、他の施行者の施行する

競輪の場外発売に積極的である場合など)

[不適格要件] 営業収支が赤字であること又は売上が大きく減少しているなど経営が不安定であること。

当該特別競輪等の開催施行者に選定されるか否かにかかわらず継続的に競輪事業に取り組むという意思が明確でないこと。

施設の整備が不十分であること。(例えば、当該特別競輪等を実施することができないほど施設の整備が遅れている場合など)

(2) 日本選手権競輪、読売新聞社杯全日本選抜競輪、オールスター競輪、東西王座戦、サマーナイトフェスティバル、共同通信社杯競輪

[選考基準] (1) から までについて、これまで十分に組み込んだ実績があるとともに、特別競輪等の開催に当たっての具体的な効果的な計画を有しており、当該施行者が特別競輪等を開催することで、1. の特別競輪等の開催の目的が十分に達成されると見込まれること。

[不適格要件] (1) の不適格要件に同じ。

(3) 競輪祭朝日新聞社杯争奪競輪王決定戦、高松宮記念杯競輪、寛仁親王牌・世界選手権記念トーナメント

[選考基準] (1) から までについて、これまで十分に組み込んだ実績があるとともに、特別競輪等の開催に当たっての具体的な効果的な計画を有しており、当該施行者が特別競輪等を開催することで、1. の特別競輪等の開催の目的が十分に達成されると見込まれること。ただし、当該特別競輪等の開催に係るこれまでの経緯等にも一定の配慮を行う。

[不適格要件] (1) の不適格要件に同じ。

(4) ふるさとダービー

[選考基準] 競輪事業の収支状況、競輪の売上増加のための取組の状況等を踏まえ、開催を希望する他の施行者より当該施行者が特別競輪等を実施する必要性が高いこと。

[不適格要件] (1) 及び の不適格要件に同じ。

4. 開催希望の申請及び決定スケジュール

特別競輪等の開催を希望する施行者は、毎年度12月末を目途として次々年度の開催希望について記載した特別競輪等開催申請書(別紙様式)を特別競輪等運営委員会に提出するものとする。また、申請書に添付する資料については、別に定める。

特別競輪等運営委員会幹事会は、特別競輪等の開催を希望する施行者から、開催を希望する理由、売上目標、売上増加のための取組、広報・ファンサービスの状況及び計画等についてのプレゼンテーションを受けた上で、それらの効果及び具体性・実現性について施行者と質疑

応答を行う。その内容を基に、各特別競輪等の選考基準への適合状況を審査し、すべての特別競輪等の開催施行者及び開催競輪場の案を作成し、特別競輪等運営委員会に提案することとする。

特別競輪等運営委員会は、特別競輪等運営委員会幹事会からの提案について審議を行い、毎年度末までに次々年度の特別競輪等の開催施行者及び開催競輪場について決定する。

5. 広報、ファンサービス等

特別競輪等の開催施行者及びその関係者は、可能な限り当該特別競輪等に関する広報、ファンサービス等の充実を図り、1. の特別競輪等の開催の目的が達成されるよう努めなければならない。また、特別競輪等に関して競輪界全体で広報、ファンサービス等の取組が行われる場合には、広報予算等の提供を含め、開催施行者は当該取組に積極的に協力しなければならない。

仮に、広報、ファンサービス等に不十分な点が見られる場合には、次回の特別競輪等の開催施行者及び開催場の決定において、不適格要件に該当するものとして取り扱うこととする。

6. 表彰

内閣総理大臣杯、衆議院議長牌、高松宮記念杯及び寛仁親王牌は、それぞれ下記の特別競輪等の優勝者に対して授与する。

日本選手権競輪	内閣総理大臣杯及び衆議院議長牌
高松宮記念杯競輪	高松宮記念杯
寛仁親王牌・世界選手権記念トーナメント	寛仁親王牌

7. 報告

特別競輪等運営委員会委員長及び特別競輪等開催委員会委員長は、各委員会の決定事項について、各委員会終了後速やかに経済産業省製造産業局長にその議事内容の要旨を添えて報告するものとし、製造産業局長は、当該決定事項について監督上必要な指示を行うものとする。

8. 名称の使用

特別競輪等でない競輪においては、特別競輪等の名称又はこれに類似した名称を使用してはならない。

9. 特別競輪等運営委員会等

(1) 特別競輪等運営委員会(特競委)組織

特競委は、以下の委員をもって構成する。

委員	日本自転車振興会会長
〃	全国競輪施行者協議会理事長
〃	日本競輪選手会理事長
〃	自転車競技会全国協議会会長
〃	全国競輪場施設協会会長
〃	経済産業省製造産業局車両課長

委員長

特競委には委員長を置き、委員の互選により、これを定める。委員会は、委員長(委員長に事故あるときは、委員長があらかじめ指名する委員)が召集して、その議長となる。

委員会の成立要件

特競委は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決をすることができない。

議決の方法

特競委の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

議事の公開

特競委は、特別競輪等の開催施行者及び開催競輪場の選考については、委員会の終了後、速やかに選考の結果並びに選考基準及び不適格要件への該当の状況につき、書面により関係者に公開することとする。また、特別競輪等を開催する競輪場に選考されなかった者から求めがあった場合には、議事内容の要旨及び当該不選考の理由を書面にて回答することとする。

審議事項

ア. 特別競輪等の運営の基本方針に関すること

イ. 特別競輪等の開催施行者及び開催競輪場の選考に関すること

ウ. その他特別競輪等の運営に関する重要事項

特競委の庶務

特競委の庶務は、経済産業省製造産業局車両課において処理する。

(2) 特別競輪等運営委員会幹事会(特競幹)

組織

特競幹は、以下の幹事をもって構成する。

幹事	日本自転車振興会担当部長
〃	全国競輪施行者協議会担当部長
〃	日本競輪選手会担当部長
〃	自転車競技会全国協議会担当部長
〃	全国競輪場施設協会担当役員
〃	経済産業省製造産業局車両課課長補佐(企画調整担当)
〃	経済産業省製造産業局車両課課長補佐(競技担当)

幹事長

特競幹の幹事長は、経済産業省製造産業局車両課課長補佐(企画調整担当)とする。幹事会は、幹事長(幹事長に事故あるときは、幹事長があらかじめ指名する委員)が召集して、その議長となる。

幹事会の成立要件

特競幹は、幹事の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決をすることができない。

議決の方法

特競幹の議事は、出席した幹事の過半数をもって決し、可否同数のときは、幹事長の決するところによる。

審議事項

ア. 特別競輪等の開催施行者及び開催競輪場の選考に関する特別競輪等運営委員会への提案

イ. 特別競輪等の開催日程に関すること

ウ. その他特別競輪等の運営に関し、特別競輪等運営委員会から付託された事項

特競幹の庶務

特競幹の庶務は、経済産業省製造産業局車両課において処理する。

(3) 特別競輪等開催委員会

組織

特別競輪等開催委員会は、以下の委員をもって構成する。

委員	日本自転車振興会担当理事
〃	全国競輪施行者協議会担当役員
〃	当該特別競輪等開催執務委員長
〃	日本競輪選手会担当役員
〃	自転車競技会全国協議会担当役員
〃	当該特別競輪等実施自転車競技会担当役員
〃	全国競輪場施設協会担当役員
〃	当該特別競輪等開催場所管経済産業局担当課長

なお、全国競輪場施設協会の委員は、当該特別競輪等の開催場所有者が施設会社の場合に限り、委員として参画する。

委員長

委員会には委員長を置き、委員の互選により、これを定める。委員会は、委員長(委員長に事故あるときは、委員長があらかじめ指名する委員)が召集して、その議長となる。

委員会の成立要件

委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決をすることができない。

議決の方法

委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

審議事項

特別競輪等を開催しようとする施行者の開催計画等について審議し、決定する。

委員会の庶務

委員会の庶務は、全国競輪施行者協議会において処理する。

(4) 特別競輪等選手選考委員会

組織

特別競輪等選手選考委員会は、以下の関係団体の役職員の中から選出される委員をもって構成する。

委員	日本自転車振興会
〃	全国競輪施行者協議会
〃	当該特別競輪等開催施行者
〃	日本競輪選手会
〃	自転車競技会全国協議会
〃	当該特別競輪等実施自転車競技会
〃	経済産業省製造産業局車両課

なお、オールスター競輪については、上記の他に新聞記者若干名を加える。

委員長

委員会には委員長を置き、委員の互選により、これを定める。委員会は、委員長(委員長に事故あるときは、委員長があらかじめ指名する委員)が召集して、その議長となる。

委員会の成立要件

委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決をすることができない。

議決の方法

委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

審議事項

特別競輪等の出場選手を選考する。

委員会の庶務

委員会の庶務は、全国競輪施行者協議会において処理する。

附 則

この要綱は、平成18年6月30日から施行する。

以下様式略

選 手

登録事項の変更

(18日振登第4号の11 平成18年6月23日)

県内移動(6名) 適用日 平成18年6月21日

登録番号	氏 名	登録番号	氏 名
9418	清嶋 彰一	11557	里見 政浩
12441	竹下 昌幸	13111	松井佐智夫
13275	渡辺 航平	13397	鈴木龍之介

住居表示変更(3名) 適用日 平成18年6月21日

登録番号	氏 名	登録番号	氏 名
10082	土橋 智浩	11286	石塚 正浩
13642	面岡 正一		

郵便番号変更(1名) 適用日 平成18年6月21日

登録番号	氏 名
11715	黒木 誠一

同

(18日振登第4号の12 平成18年6月30日)

県内移動(3名) 適用日 平成18年6月28日

登録番号	氏 名	登録番号	氏 名
11564	小倉 勝明	12147	川 正博
12223	山下 茂樹		

住居表示変更(1名) 適用日 平成18年6月28日

登録番号	氏 名
11701	加藤 純治

同

(18日振登第4号の13 平成18年7月7日)

県内移動(6名) 適用日 平成18年7月5日

登録番号	氏 名	登録番号	氏 名
11431	梶應 弘樹	12175	山田 高志
12851	中田 謙二	13449	田 隼人
13470	畠山 裕行	14195	田中 孝法

住居表示変更(1名) 適用日 平成18年7月5日

登録番号	氏 名
13236	軍司 竜也

同

(18日振登第4号の14 平成18年7月14日)

県外移動(1名) 適用日 平成18年7月11日

登録番号	氏 名
12818	木幡 幸仁

県内移動(3名) 適用日 平成18年7月12日

登録番号	氏 名	登録番号	氏 名
11404	西尾 朋之	13252	中村 浩士
13282	四元 隆裕		

登録消除

(18日振登第4号の12 平成18年6月30日)

(2名) 登録消除日 平成18年6月23日

府 県	登録番号	先頭誘導選手 認定番号	級班	氏 名
静岡	9784		A3	向坂 益男
埼玉	10179	12184	A3	山下 正樹

(注) 適用条項は登録規則第20条1号

同

(18日振登第4号の13 平成18年7月7日)

(1名) 登録消除日 平成18年6月29日

府 県	登録番号	先頭誘導選手 認定番号	級班	氏 名
埼玉	8246		A3	今井 和雄

(注) 適用条項は登録規則第20条1号

(1名) 登録消除日 平成18年6月30日

府 県	登録番号	先頭誘導選手 認定番号	級班	氏 名
京都	8809	8230	A3	藤内 明男

(注) 適用条項は登録規則第20条1号

(1名) 登録消除日 平成18年7月4日

府 県	登録番号	先頭誘導選手 認定番号	級班	氏 名
兵庫	11527		A3	坂本 浩一

(注) 適用条項は登録規則第20条1号

(1名) 登録消除日 平成18年7月5日

府 県	登録番号	先頭誘導選手 認定番号	級班	氏 名
千葉	10256	10535	A3	大野 実男

(注) 適用条項は登録規則第20条1号

同

(18日振登第4号の14 平成18年7月14日)

(8名) 登録消除日 平成18年7月6日

府 県	登録番号	先頭誘導選手 認定番号	級班	氏 名
福島	10043		A3	壁谷澤康雄
兵庫	10212		A3	立川 淳
千葉	10413		A3	中里 和弥
福島	10481		A3	田村 剛男
福島	10721		A3	永井 幸廣
茨城	11569		A3	深谷 英行
兵庫	11851	15700	A3	西山 貞春
青森	13008	15073	A3	巻島 良夫

(注) 適用条項は登録規則第20条1号

(2名) 登録消除日 平成18年7月10日

府 県	登録番号	先頭誘導選手 認定番号	級班	氏 名
岐阜	9302		A3	北澤 裕次
岐阜	11029	11480	A3	馬場 友次

(注) 適用条項は登録規則第20条1号

(3名) 登録消除日 平成18年7月12日

府 県	登録番号	先頭誘導選手 認定番号	級班	氏 名
愛知	9663	10427	A3	平田 英嗣
愛知	10530	14004	A3	柴田 章
愛知	11159	13364	A3	河島 信夫

(注) 適用条項は登録規則第20条1号

特別昇級

(18日振登第4号の11 平成18年6月23日)

(9名)

新級班	昇級適用日	適用期	事 由
S2	18.6.17	18年前期 19年前期	RF決勝競走出走

新級班	昇級適用日	適用期	事 由
S2	18.6.17	18年前期 19年前期	RF決勝競走出走

新級班	昇級適用日	適用期	事 由
S2	18.6.17	18年前期 19年前期	RF決勝競走出走

新級班	昇級適用日	適用期	事 由
S2	18.6.17	18年前期 19年前期	RF決勝競走出走

新級班	昇級適用日	適用期	事 由
S2	18.6.17	18年前期 19年前期	RF決勝競走出走

新級班	昇級適用日	適用期	事 由
S2	18.6.17	18年前期 19年前期	RF決勝競走出走

新級班	昇級適用日	適用期	事 由
S2	18.6.17	18年前期 19年前期	RF決勝競走出走

14057 松田 優一(茨城) 90期 20才			
新級班	昇級適用日	適用期	事 由
S2	18.6.17	18年前期 19年前期	RF決勝競走出走
14112 小川 勇介(福岡) 90期 21才			
新級班	昇級適用日	適用期	事 由
S2	18.6.17	18年前期 19年前期	RF決勝競走出走

登録更新

(18日振登第4号の11 平成18年6月23日)

(68名) 登録更新日 平成18年6月21日

地区	府県	登録番号	氏 名
北日本	北海道	13156	木村 仁
	青森	13157	浜田 錠二
	宮城	13158	大熊正太郎
	"	13159	坂田 昇昌
	福島	13161	齋藤 和也
	"	13162	佐藤慎太郎
	"	13163	見 彰良
関東	栃木	13164	梅山 和久
	"	13166	鉢村 瑞樹
	群馬	13167	齋藤 秀昭
	"	13168	瀬谷 明
	"	13169	田中 将彦
	"	13170	中野 清治
	埼玉	13171	岩橋 則明
	"	13172	金子周一郎
	"	13173	越川 一寿
	"	13174	古寺 伸洋
	"	13175	峠 祐介
	"	13176	早川 成夫
	"	13177	藤原拓世史
	"	13178	松本 剛
東京	13179	飯島 淳	
"	13180	曾我 憲司	
新潟	13182	金井 貴之	
南関東	千葉	13183	坂木田雄介
	"	13184	相樂 修
	神奈川	13186	永山 英司
	"	13187	本間 健士
	"	13188	山田 幸司

南関東	静岡	13189	後藤 圭司	
	"	13191	中津川大輔	
	"	13192	平田 徹	
	中部	愛知	13193	谷口 哲司
		"	13194	若松 将弘
		岐阜	13196	竹田 和幸
		三重	13197	鈴木 幸紀
"		13198	村治 久敏	
石川	13199	北野 武史		
"	13200	山本 貴士		
近畿	福井	13201	北川 紋部	
	"	13202	後藤 純平	
	滋賀	13203	池田 茂	
	京都	13204	佐野 梅一	
	和歌山	13205	千原 洋晋	
		大阪	13206	岡 和久
	"	13207	葉狩 伸泰	
	"	13208	水上正二郎	
	"	13211	河元 茂	
	兵庫	13209	奥谷 広巳	
"	13210	川本 恵二		
中国	岡山	13212	岡田 浩太	
	"	13213	竹内 洋	
	"	13214	水本 博行	
	広島	13215	岡 将樹	
		13216	古城 英之	
	四国	香川	13217	佐々木英之
		"	13218	清水 通
"		13219	宮本 佳樹	
徳島		13220	幸津 博	
"		13221	白井 孝典	
"	13222	田村 英輝		
九州	福岡	13223	木谷 凉	
	"	13224	西村 将己	
	熊本	13225	江浦 憲誠	
	"	13226	嶽本 正晃	
	"	13227	中川 博司	
	"	13228	西 剛司	
	沖縄	13229	山中 猛	

同
(18日振登第4号の12 平成18年6月30日)
(196名) 登録更新日 平成18年7月1日

地区	府県	登録番号	氏 名	
北日本	北海道	12256	斉藤 正剛	
	"	12257	石井 圭一	
	"	12258	山口 雅弘	
	岩手	12257	角掛 徹雄	
	宮城	12858	亀井 宏佳	
	秋田	12859	三浦 修	
	山形	12260	花井 幸二	
	福島	12261	岡部 芳幸	
	"	12262	堺 哲也	
	"	12263	芳賀 徹	
関東	茨城	12559	相良 勝美	
		12560	後藤 政義	
		12561	富岡 武志	
		12564	吉田 哲也	
		12565	若林 隆行	
		栃木	12264	黒子 英明
		"	12265	福田 篤司
		"	12266	根澤幸房
		"	12860	見目 浩巳
		"	12861	小坂 敏之
	群馬	12862	松岡 慶彦	
		12267	大河原久之	
		12568	田中 豪彦	
		12863	小澤 卓也	
		12864	川井 利晃	
		12865	和田 文臣	
		埼玉	12269	加村 俊和
		"	12270	酒井 誠
		"	12271	田淵 正則
"	12272	仲上 正幸		
"	12273	平野 秀行		
"	12274	山口 博人		
"	12569	伊奈 一英		
"	12570	江 魚彦		
"	12571	酒井 実		
"	12572	関 靖夫		
"	12573	速水 英司		
"	12866	岩淵 祐太		
"	12867	神山 淳一		

関東	埼玉	12868	松石 匡
	東京	12275	井上 重則
	"	12574	井上 薫
	"	12575	後藤 学
	"	12576	志村 勇二
	"	12577	鈴木 淳也
	"	12579	山田 英樹
	"	12869	吉野 将司
	"	12870	内藤 哲二
	"	12871	藤井 克信
南関東	山梨	12581	畑野 薫
	千葉	12277	井上 典善
	"	12278	吉野 廣
	"	12872	木村 悦久
	"	12873	鈴木 理仁
	"	12874	田中 時忠
	"	12875	中曾 直彦
	"	12876	湯浅 弘光
	"	12877	吉田 雅和
	神奈川	12279	勝俣 浩一
	"	12280	丸山 力
	"	12582	伊淵 大晋
	"	12583	岡崎 徹
	"	12584	甲田 聡
	"	12585	郷坪 和博
	"	12586	佐藤 和典
	"	12587	中山 由康
	"	12878	安藤 宣明
	"	12879	石井 毅
	"	12880	北澤 育夫
静岡	"	12881	白戸淳太郎
	"	12882	鈴木 慎二
	"	12588	岩間 正晃
	"	12589	藤田 克也
	"	12590	山 敦雄
	"	12883	大沼 孝行
	"	12884	栗原 厚司
	"	12885	田中 智也
	"	12886	中井 達郎
	"	12887	新田 康仁
中部	愛知	12283	富永 益生

中部	愛知	12591	一丸 安貴	中国	岡山	12608	久保田勝利
	"	12592	水谷 良和		"	12609	橘 勇
	"	12593	山田 圭二		"	12611	藤原 富雄
	"	12594	米山 浩二		"	12612	三谷 信幸
	"	12891	朝日 勇		"	12906	太田 良政
	"	12892	小磯 芳治		"	12907	小畑 大臣
	"	12893	吉野 猛		"	12908	丹波 福道
岐阜		12285	日比野行政		"	12909	丹波 靖貴
	"	12596	志智 俊夫	広島		12300	小浦 勇一
	"	12597	塚本 貴雄		"	12302	脇田 良雄
	"	12894	後藤 卓也		"	12613	藤井 博之
三重		12286	角脇 守		"	12910	塩川真一郎
	"	12287	西川 弘資		"	12911	丸亀 裕司
富山		12598	大庭 正紀	山口		12301	三輪 直弘
石川		12895	小嶋 敬二		"	12303	岡崎 健治
					"	12912	出見 実成
近畿	福井	12288	野 雅樹	四国	香川	12304	児玉 広志
	"	12599	山 暁		"	12305	松村謙一郎
	"	12896	重永 修平		"	12306	松本 健一
	"	12898	和田 信一		"	12615	井元 秀典
滋賀		12289	田 明弘		"	12616	吉田 周司
	"	12899	中井 護		"	12616	吉田 周司
京都		12600	伊藤 泰一	徳島		12307	尾崎 勝弘
	"	12601	久米 康德		"	12308	川西 弘二
	"	12602	吉村 文隆		"	12309	斉藤 哲也
和歌山		12603	大川 栄二		"	12310	土井 克実
	"	12604	中津留建一		"	12311	山本幸二郎
大阪		12290	小西 芳樹		"	12913	増田 鉄男
	"	12291	友利 誠一	高知		12312	横山 圭司
	"	12292	森村 勇		"	12617	大地 健夫
	"	12606	三宅 弘一		"	12914	武市 和人
	"	12900	江口 忠	愛媛		12313	北田 昭志
	"	12901	平田 義敬		"	12314	田所 剛
兵庫		12293	本 兼市		"	12618	武智 尚之
	"	12294	平野 豊		"	12915	越智 勇樹
	"	12902	島野 敦識	九州	福岡	12316	今泉 浩二
	"	12903	須賀 聖輔		"	12317	今村 康志
	"	12904	寺元 達也		"	12318	大久保 仁
	"	12905	長澤 和光		"	12319	高尾 剛文
中国	岡山	12295	片山 隆治		"	12320	田中 澄
	"	12297	田中 栄次		"	12321	檀 雄二
	"	12298	星島 太		"	12323	由川 雅之
	"	12299	増成 富夫		"	12619	井上 良平
	"	12607	伊加 哲也		"	12620	小田 博敏

九州	福岡	12622	堺 和之
	"	12623	田中 福德
	"	12624	中野 龍治
	"	12625	村田 広和
	"	12916	大光 伸也
	"	12918	松 直満
	"	12919	辻 政一
	佐賀	12326	国武 耕二
	"	12626	原 司
	"	12920	山 岳志
	長崎	12327	徳永 史昭
	"	12627	川 正安
	"	12628	阪本 正和
	大分	12629	友成 照光
	"	12922	小屋幸一郎
	"	12923	鈴木 輝幸
	熊本	12328	仲山 桂
	"	12329	松尾 正人
	"	12330	丸山 辰男
	"	12631	田中 賢二
	"	12924	太田黒大心
	"	12925	河添 信也
	"	12926	園田 宏
	"	12927	田中公一朗
	"	12928	吉廣 浩司
	鹿児島	12332	長崎 勝浩
	"	12632	釘尾 幸蔵
	沖縄	12921	織田 康弘

身体検査延期者の検査結果に対する
出場あっせん保留の解除

「競輪に関する業務の方法に関する規程」第87条第5項の規定に基づき、下記選手の出場あっせんの保留を解除しました。

(18日振登第68号 平成18年7月13日)

1. 都道府県名：埼玉
2. 登録番号：9956
3. 氏名：片折 雷太
4. 解除年月日：平成18年7月13日付

出場あっせん停止

「競輪に関する業務の方法に関する規程」に基づき、下記のとおり決定しました。
(1名) (18日振公正第7号 平成18年6月29日)

登録府県	登録番号	氏名	停止期間	適用条項
熊本	10833	野口 悦宏	平成18年7月1日～平成18年7月31日	業務規程第127条第1項第11号

先頭誘導選手の認定・認定更新・認定抹消

(18日振登第4号の12 平成18年6月30日)
認定(34名) 認定年月日 平成18年7月1日

府県	認定番号	登録番号	氏名
青森	17977	13983	大崎 智久
"	17978	13984	栗林 巧
"	17979	13985	高橋 陽介
秋田	17980	13754	三浦 隆平
栃木	17981	11574	坂本 英一
埼玉	17982	12075	彼末 智広
"	17983	13177	藤原拓世史
"	17984	13622	白岩 大助
東京	17985	12352	内山 義明
"	17986	13007	造免 浩二
"	17987	13024	與那嶺盛安
山梨	17988	12184	渡辺 宣信
"	17989	13845	加賀美智史
"	17990	14077	古屋 琢晶
千葉	17991	11487	宮倉 勇
"	17992	11794	佐藤 晃三
"	17993	13184	相樂 修
"	17994	13563	宇佐美 勉
神奈川	17995	11896	新藤 敦
"	17996	14084	小菅 誠
"	17997	14085	関口 泰明
愛知	17998	12207	渡会 宏和
"	17999	12517	一丸 政貴
"	18000	13040	服部 竜二
"	18001	13117	鳥越 靖弘
"	18002	13118	山内 卓也
"	18003	13716	佐藤 互
岐阜	18004	14027	臼井 昌巨
"	18005	14028	山口 泰生

岡山	18006	12608	久保田勝利
福岡	18007	12479	田中 弘章
"	18008	13446	丸林 一孝
熊本	18009	11326	宮路 智裕
"	18010	14120	永田 修一

認定更新(141名) 更新年月日 平成18年7月1日

府県	認定番号	登録番号	氏 名
北海道	12343	10961	大塚 敦史
青森	9664	9492	榊 敏晴
"	9666	9610	進藤 久憲
"	17364	12785	小橋 明紀
"	15383	13157	浜田 錠二
秋田	14113	12489	佐々木弘美
"	15384	13086	坂本 毅
"	16012	13386	高橋 亘
茨城	12350	11337	柏井 勝幸
栃木	8413	8773	深井 美照
"	14623	12346	宮原 貴之
"	14624	12718	大橋 徹
"	14626	12796	鈴木 昭雄
"	16609	13397	鈴木龍之介
東京	17368	9760	森田 茂
"	16610	12422	飯島 亮
千葉	14630	8626	井上 馨
"	9684	9117	因田 勝美
"	14634	9772	飯沼 朗
"	16611	10297	田村 春海
"	16033	10867	小島 博幸
"	11632	10869	酢 良雄
"	16612	11483	川原 義彦
"	14638	11600	板津 晃男
"	14639	11601	黒川 聡
"	14642	11604	篠原 輝行
"	16613	11684	松木 明
"	14644	11795	森下 太志
"	12960	11889	米田 勝洋
"	14647	12088	高橋 秀之
"	14648	12189	佐久間浩二
"	14649	12508	沓掛 和重
"	15392	12812	永野 秀和
"	16035	12873	鈴木 理仁
"	16036	13025	沓掛 重慶

千葉	16615	13412	杉浦 貴弘
"	16037	13413	鶴岡 與之
"	17371	13564	廣田 久将
"	17372	13629	福森慎太郎
"	17373	13697	片岡 昌彰
"	17374	13767	松丸 裕紀
神奈川	9695	9538	飯田 勝利
"	9700	9652	五十嵐敬二
"	9701	9653	海藤 保
"	10924	10512	久 隆
"	10927	10515	橋 武
"	11639	11135	黒田 賢治
"	17376	11137	東山 公昭
"	11643	11139	前田 昭彦
"	12369	11606	勝俣 智身
"	12372	11609	砂川 秀樹
"	12374	11611	福嶋 満
"	12375	11612	吉田 晴行
"	12965	11999	和泉 克美
"	12968	12002	酒匂 孝行
"	16617	12362	小笠原弘高
"	17378	12511	細川 洋
"	14121	12655	今井 英明
"	14122	12656	柴田 健
"	14123	12657	平原 輝弥
"	14653	12962	大塚 円
"	14655	12964	金子 幸郎
"	17379	13110	法月 成祐
"	15396	13254	古谷 秀明
"	15397	13255	安坂 洋一
"	16039	13467	伊郷 二又
"	16040	13468	勝俣 亮
"	16044	13565	川崎 智広
"	16045	13566	林 雄一
"	16618	13567	原 友彦
"	16619	13705	佐藤 有輝
"	16620	13768	旭 啓介
"	16621	13769	平岡 浩司
"	16622	13770	宮下 潤
"	16623	13771	吉川 誠
"	17380	13942	大西 健士
愛知	14658	9991	國谷 成彦
"	17382	10888	小田 龍二

愛知	12379	11694	鈴木 孝始
"	16625	12110	和田 治恭
"	16626	13572	島田 雅彦
三重	14659	9303	金 孝志
"	10936	10649	佐久間幸人
"	10937	10650	藪本 賢一
"	10939	10769	岩尾 正人
"	10940	10770	水谷 弘泰
"	17383	12214	北 幸博
富山	10420	10325	笹倉 重治
石川	14660	13045	岩本 和也
"	15400	13273	西 徹
"	15401	13274	八日市屋浩之
滋賀	13549	9887	佐野 健次
"	11656	11279	古田 健
"	14126	12685	松村 順之
"	14661	12976	中井 修
"	16046	13485	善利 裕生
京都	13550	12217	山本 真矢
"	14124	12683	伊藤 保文
"	14125	12684	四宮 哲郎
奈良	14662	12978	山口 直宏
大阪	14127	9680	井上 薫
"	14664	12689	前田 拓也
"	14665	12690	山本 佳嗣
岡山	4767	7775	近藤 敏郎
"	16630	10344	角野 尚久
"	10430	10346	藤原 隆之
"	17384	11045	佐藤 卓司
"	16631	11415	大野 良明
"	12385	11724	石本 龍臣
"	16633	11935	嶋 一朗
"	13559	12299	増成 富夫
"	13560	12378	岩田 英展
"	13561	12379	小林 健
広島	10424	10258	笠間 基夫
"	16047	10465	森江 信行
"	11658	11304	大久保幹也
"	11659	11305	田淵 昌司
"	13562	12300	小浦 勇一
"	13563	12302	脇田 良雄
山口	11660	10798	古見浩一郎
香川	16634	9907	北谷 真二

香川	13566	12305	松村謙一郎
"	13567	12385	高橋 政之
"	17385	13059	香川 雄介
"	16635	13802	大林 亮介
徳島	12974	12139	桃本 君人
"	17386	12309	斉藤 哲也
"	14129	12388	米 賢治
"	16636	12539	日下 浩幸
"	14130	12697	市山 芳宏
"	14131	12698	桜井 健
"	14132	12699	松本 晴樹
愛媛	16638	12044	岡 正人
"	16639	12476	亀山 敏
"	17387	13966	大崎飛雄馬
"	17388	13968	越智 展孝
"	17389	13969	武田 良太
"	17390	13970	三好 陽一
佐賀	14135	11858	山口 透
大分	16642	10363	藏居 武雄
"	10966	10713	穴井 泰寛

認定抹消(29名) 抹消年月日 平成18年7月1日

府県	認定番号	登録番号	氏 名
宮城	16019	9247	岡田 富夫
"	16020	9386	大川 稔
"	17365	12633	大江 光彦
"	16604	12709	臼井 崇則
"	16023	12858	亀井 宏佳
"	16024	13080	阿部 利光
"	17366	13605	白木 正彦
"	16606	13606	細川 陽介
福島	16015	12790	加藤 貴之
"	17367	13676	本 諭
茨城	9673	9255	鈴木 一郎
"	12348	10266	黒澤 秋文
栃木	15388	9841	中川 幸一
東京	14119	11587	小泉 吉宏
千葉	14646	11997	細川 和彦
"	17370	12433	石井 雅典
"	17375	13849	原田 和明
神奈川	10395	10088	角本 茂
"	11638	11134	木下 政典
"	17381	13945	福田 知也

愛知	8438	8870	山田 昭夫
富山	9028	9306	永原 守
大阪	10422	9316	平川善一郎
大分	10963	9820	伊東 範文
〃	16641	10241	井門 基一
熊本	16645	12779	田川 辰二
〃	16646	12924	太田黒大心
〃	16651	13598	五十嵐 誠
〃	17391	13973	廣田 一成

先頭誘導選手の認定取消

(18日振登第4号の12 平成18年6月30日)

(1名) = あっせん停止

登録番号	選手名	府県	認定番号	認定取消日	再認定可能日
10833	野口 悦宏	熊本	17564	平成18年7月1日	平成19年7月1日

審判員

登録消除

「競輪審判員、選手および自転車登録規則」に基づき、下記のとおり登録を消除しました。

(18日振登第60号 平成18年7月11日)

(14名)

競技会	登録番号	認定番号	氏名	消除日	適用条項
北日本	4687		佐藤 成郷	平成18年7月1日	登録規則第13条第2号
南関東	3055	A-44	岸 正善	平成18年7月1日	登録規則第13条第2号
近畿	3526	B-276	村田 昭	平成18年7月1日	登録規則第13条第2号
	3861	A-189	中谷 洋二	平成18年7月1日	登録規則第13条第2号
中四国	2776		橋本 信	平成18年7月1日	登録規則第13条第2号
	3531		谷 雅雄	平成18年7月1日	登録規則第13条第2号
	4372	B-700	荻田 武	平成18年7月1日	登録規則第13条第2号
	4690		榎 欣弘	平成18年7月1日	登録規則第13条第2号
	4746		錦 御旗	平成18年7月1日	登録規則第13条第2号

九州	3114	A-109	山岡 徳夫	平成18年7月1日	登録規則第13条第2号
	3115	A-110	甲木 久雄	平成18年7月1日	登録規則第13条第2号
	3324	A-221	大坪 重幸	平成18年7月1日	登録規則第13条第2号
	3537	B-296	横尾 敬	平成18年7月1日	登録規則第13条第2号
	3539		阪井 正剛	平成18年7月1日	登録規則第13条第2号

登録更新

「競輪審判員、選手および自転車登録規則」第12条の規定に基づき、下記のとおり登録を更新しました。

(18日振登第51号 平成18年6月23日)

- 更新人員及び更新者名

253名

下記「平成18年度競輪審判員登録更新者名簿」のとおり

- 登録有効期間

自 平成18年7月1日

至 平成21年6月30日

平成18年度競輪審判員登録更新者名簿

平成18年7月1日更新

競技会	登録番号	氏名
北日本	3337	三浦 敏幸
	3338	吉川 和弘
	3579	鳴海正次郎
	3722	高橋 豊
	3752	飯塚 陽一
	3753	古沢 輝寿
	4043	松森 光明
	4199	山崎 英俊
	4486	阿部 宏幸
	4487	篠崎 道夫
	4488	柴田 明
	4489	高沢 茂
	4603	菊地 貴久
	4604	志賀 祐介
	4605	村上 康史
	4689	石崎 昇
	4732	小野 義男

北日本	4733	塩谷 智一
関東	3041	山下 卓郎
	3305	金子 謙一
	3340	半田 好夫
	3341	星 敬一
	3549	室村 哲男
	3551	酒井 三義
	3552	森山 信
	3553	玉冲 和巳
	3724	安田 優
	3725	阿部 正樹
	3754	伊藤 辰郎
	3755	飯田 満男
	3847	向井 義夫
	3849	福安 勇人
	3850	原田 弘和
	3851	亀田 均
	3852	堀田 隆良
	3853	内山 秀人
	4044	塚原 典裕
	4045	諸橋 尋志
	4046	風間 信也
	4048	富田 芳夫
	4200	木村 浩
	4202	細川 正資
	4203	梅澤 繁
	4204	矢野 英典
	4330	宇佐美秋則
4331	関口 美裕	
4332	斉藤 勲	
4333	馬場 幸男	
4337	渡辺 真一	
4490	荒井 信夫	
4491	木根原 靖	
4492	小久保英紀	
4493	佐藤 靖文	
4494	星野 康文	
4495	本田 覚	
4496	水野 誠二	
4497	山仲 康夫	
4606	岩藤 安正	
4607	栗原 章浩	
4608	塚原 宏樹	

関東	4609	中込 雄太
	4610	西田 啓人
	4611	濱野 智充
	4612	福田 聡
	4613	山田 真也
南関東	3307	杉山 勝久
	3342	堀 邦夫
	3518	金持 隆明
	3519	松坂 乃久
	3520	大畑 良己
	3521	大倉 真平
	3546	林 興一
	3547	松坂 昭弘
	3555	梅原 旭
	3727	北見 敏明
	3757	大畑 良博
	4049	船津 弘
	4050	秋山 裕倫
	4051	蛭田 仁
	4052	松崎比呂志
	4053	獅子山 徹
	4055	木村 宏
	4205	桜井 義久
	4206	川原園和久
	4339	大友 康信
	4340	片平 徹
	4499	井上 誠
	4500	柿島 徹也
	4501	川島 成一
4502	木内 浩成	
4504	中馬 健之	
4505	三澤 義彦	
4614	竇田 創	
4616	坂倉 厚史	
4617	澤 建二	
4618	高橋 徹郎	
4619	細谷 真之	
4620	宮原 武文	
4621	山田 健嗣	
4676	岩田 義	
4677	小嶋 剛	
4678	島野 彰仁	
4679	田中 義幸	

南関東	4680	杜本 真生
中部	2783	澤井 義弘
	3056	青山 育夫
	3057	奥村 昭
	3060	中島 憲一
	3309	的場 明美
	3523	川島 信市
	3524	岡村 幸郎
	3560	三ツ塚栄治
	3728	岡 典利
	3729	鈴木 博久
	3730	前田 正夫
	3854	青木 学
	3855	川口 洋史
	3856	伊藤 秋雄
	3857	宝谷 佳郁
	3859	清水 正広
	4056	遠藤 貴士
	4057	名倉 茂
	4058	高橋 育良
	4059	伊藤 秀男
	4208	野田 英博
	4343	牧野 道之
	4344	松原 亨
	4345	名倉 豊
	4346	塩野谷富美夫
	4348	丹羽 浩司
	4349	熊谷 昌紀
	4350	中川 健二
	4351	田中 英士
	4352	瀬川 秀敏
	4354	太田 伸
	4510	辻村 貴仁
4512	渡辺 真史	
4622	赤木 成行	
4623	伊藤 敏明	
4625	白木 宏侍	
4626	豊田 博昭	
4627	村瀬 真人	
4628	山本 望	
4681	佐藤 匡将	
4682	竹森 真也	
近畿	3100	福島 榮司

近畿	3344	平松 敏秀
	3500	橋田 宗久
	3581	谿 均
	3862	石井 洋
	3863	清水 啓介
	4061	寺崎 竜介
	4062	藤川 達夫
	4063	小林 信男
	4064	飯村 臣視
	4065	大部 貴
	4066	馬場 隆
	4209	重永 和利
	4210	熊岡 孝裕
	4212	大谷 晶
	4355	麻野 雅史
	4356	北村 康裕
	4357	定永 正靖
	4359	津川 恵司
	4360	西田 育弘
	4361	三浦 豊
	4362	山本 昌
	4363	渡辺 史朗
	4513	浅田 靖
	4514	岩田 嘉之
	4515	小川 泰史
	4516	佐々木信吾
	4517	杉谷 浩史
	4518	谷口 信之
	4520	野上 辰矢
	4629	中村 司
	4613	保平 幸治
	中四国	3357
3365		栗原 彰仁
3527		岩 隆司
3534		宮内 知足
3535		阿部 誠幸
3563		松村 直樹
3564		成瀬 博文
3571		月原 達年
3573		丹生谷 敬
3732		黒梅 正嗣
3736	丸上 明彦	
3737	国方 敬二	

中四国	3739	森 裕己
	3759	嶋田 俊介
	3765	大池 晴夫
	3866	吉田 信幸
	3867	田中 善信
	3874	阿部 憲二
	3875	松尾 周介
	3876	野崎 清徳
	4072	吉松 正一
	4073	小西 英伸
	4213	柳井 俊洋
	4215	古川 雅隆
	4221	高井 寿
	4364	石丸 勝則
	4365	古本 靖之
	4373	曾我部雅史
	4375	勝浦 俊祐
	4376	高田 敏幸
	4522	泉 和孝
	4523	市川 満男
	4524	山根 豊
	4632	藤川 和之
	4633	升本 洋次
	4684	矢野 裕忠
	4691	山内 順司
	4692	高橋 健三
	4693	中西 茂人
	4694	小松 幸雄
	4695	下島 光一
	4696	柏井 章一
	4697	栗原 眞一
	4747	池上 博章
4748	増田 広人	
4749	河村 米穂	
4750	梅田 真澄	
4751	永尾 浩	
4752	鈴木 正明	
4753	尾崎 行照	
4754	宮脇 治人	
4755	松田 利勝	
九州	3374	北 正和
	3536	坪倉由紀夫
	3740	後藤 隆通

九州	3742	野口 武巳
	3748	朝重 徹也
	3880	問註所康宗
	3881	植村 信夫
	3882	山口 和則
	3883	恩田 久史
	3892	浦川 熊男
	4074	野見山照明
	4377	福島 哲雄
	4378	菊川 欽也
	4379	田中 寿一
	4380	松尾 隆平
	4389	水口 一也
	4525	東郷 克彦
	4526	山内 和弘
	4634	熊本 健司
	4635	吉松 龍市
	4636	和田 正勝
	4756	八坂 剛
	4757	平野 由和
4758	奥羽 勲	

自 転 車

登録更新

下記のとおり本会登録自転車の登録を更新しました。
(18日振業第22号 平成18年6月6日)

1. 登録更新自転車

登録番号	商標	製造業者の氏名・住所	初年度登録日
第169号	レバン	レバンサイクルズ 代表 東川 正博 大阪府河内長野市滝畑 245-11	昭和51年 7月15日

2. 自転車の種類及び規格並びにその特徴
競走車安全基準に適合する自転車

3. 登録有効期間
平成18年7月1日から平成21年6月30日まで

レバン



ヘッドマーク



同

(18日振業第26号 平成18年6月23日)

1. 登録更新自転車

登録番号	商標	製造業者の氏名・住所	初年度登録日
第170号	ナガサワ	ナガサワ・レーシング・サイクル 代表 長澤 義明 大阪府柏原市田辺1-5-5	昭和51年 7月15日

2. 自転車の種類及び規格並びにその特徴

競走車安全基準に適合する自転車

3. 登録有効期間

平成18年7月1日から平成21年6月30日まで

ナガサワ



ヘッドマーク



国際競輪に使用する自転車の登録

「競輪審判員、選手および自転車登録規則」第22条及び「競輪に関する業務の方法に関する規程」第106条並びに「国際競輪に関する業務の方法の特例に関する規程」第13条の規定に基づき、2006年国際競輪参加外国人選手及び国際競輪先頭誘導選手が国際競輪において使用する自転車を下記のとおり登録しました。

(18日振業25号 平成18年6月23日)

1. 自転車の登録

(1) 登録する自転車

	自転車の商標	製造業者(代理)の氏名	登録番号
1	ユーロ	ライアン・ベイリー	第 外 - 167号
2	ステルバ	イバン・ブルバ	第 外 - 168号
3	ビー・エス・エム	ホセ・アントニオ・エスクレド	第 外 - 169号
4	ルック	ミカエル ブルガン	第 外 - 170号
5	ドーラン	クレイグ マクリーン	第 外 - 171号
6	ナガサワ・レーシング・サイクル	ジョサイア ヌグ	第 外 - 172号
7	コガ	テオ ポス	第 外 - 173号
8	オルロフスキ	ダミアン ジェリンスキ	第 外 - 174号
9	デローザ	アンドレイ ビノクロフ	第 外 - 175号
10	ブリヂストン	ブリヂストンサイクル(株)	第 外 - 157号

(2) 自転車の種類及び規格並びにその特徴

競走車安全基準に適合する自転車

(3) 登録年月日

平成18年6月23日

(4) 登録有効期間

平成18年6月23日から平成19年6月22日

自転車登録証記載事項(製造業者の住所)の変更

下記のとおり変更しました。
(18日振業第27号 平成18年7月7日)

- 登録番号及び商標 第192号 レベル
- 製造業者住所氏名 東京都荒川区東日暮里5-31-2
株式会社 マツダ自転車工場
代表取締役 松田 志行
- 登録有効期間 平成16年6月1日から
平成19年5月31日まで
- 変更事項 製造業者の住所
旧 東京都荒川区東日暮里5-31-2
新 東京都荒川区東尾久1-2-4
- 変更日 平成18年7月7日

閣議決定に基づく公表事項

「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)に基づき、本会の役職員の報酬・給与の水準等を次のとおり公表します。

I 役員報酬等について

1 役員報酬についての基本方針に関する事項

① 平成17年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

〔車券売上額の減少を踏まえ、俸給月額を引き下げた。〕

② 役員報酬基準の改定内容

法人の長 〔俸給月額の引下げ(125万3000円→124万9000円)〕

副会長 〔俸給月額の引下げ(103万3000円→102万9000円)〕

理事 〔俸給月額の引下げ(90万9000円→90万6000円)〕

理事(非常勤) 〔該当者なし〕

監事 〔俸給月額の引下げ(76万5000円→76万2000円)〕

監事(非常勤) 〔俸給月額の引下げ(37万1000円→36万9000円)〕

2 役員報酬等の支給状況

Table with 6 columns: 役名, 平成17年度年間報酬等の総額 (報酬(給与), 賞与, その他(内容)), 就任・退任の状況 (就任, 退任). Rows include 法人の長, 副会長(1人), 理事(5人), 理事(非常勤)(0人), 監事(1人), 監事(非常勤)(1人).

3 役員退職手当の支給状況(平成17年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

Table with 6 columns: 区分, 支給額(総額), 法人での在職期間, 退職年月日, 業績勘案率, 摘要. Rows include 法人の長, 副会長, 理事, 監事, 監事(非常勤).

注:「摘要」欄には、独立行政法人評価委員会による業績の評価等、退職手当支給額の決定に至った事由を記入。

II 職員給与について

1 職員給与についての基本方針に関する事項

① 人件費管理の基本方針

〔「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日付け閣議決定)に基づき、給与・報酬等支給総額ベースで平成19年度が対17年度比▲2%以上となるよう、組織・業務の効率化を図る。〕

② 職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

〔本会の業務実績及び職員の本会での勤務成績を考慮し、かつ、社会一般の情勢に適合したものと定める。〕

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

〔各職員の勤務成績を評価しており、その結果を賞与の支給額に反映させている。〕

〔能率、勤務成績が反映される給与の内容〕

Table with 2 columns: 給与種目, 制度の内容. Row: 賞与 (各職員の勤務成績の評価結果がよいほど、賞与の係数が高い(=支給額が高い)).

ウ 平成17年度における給与制度の主な改正点

〔車券売上額の減少を踏まえ、本給を平均0.3%減じた。また、配偶者の扶養手当を500円減じた。〕

2 職員給与の支給状況

① 職種別支給状況

Table with 7 columns: 区分, 人員, 平均年齢, 平成17年度の年間給与額(平均) (総額, うち所定内, うち賞与). Rows include 常勤職員, 事務・技術, 研究職種, 教育職種, 競輪学校特別職, 専門調査員.

Table with 7 columns: 区分, 人員, 平均年齢, 平成17年度の年間給与額(平均) (総額, うち所定内, うち賞与). Row: 在外職員 (該当者なし).

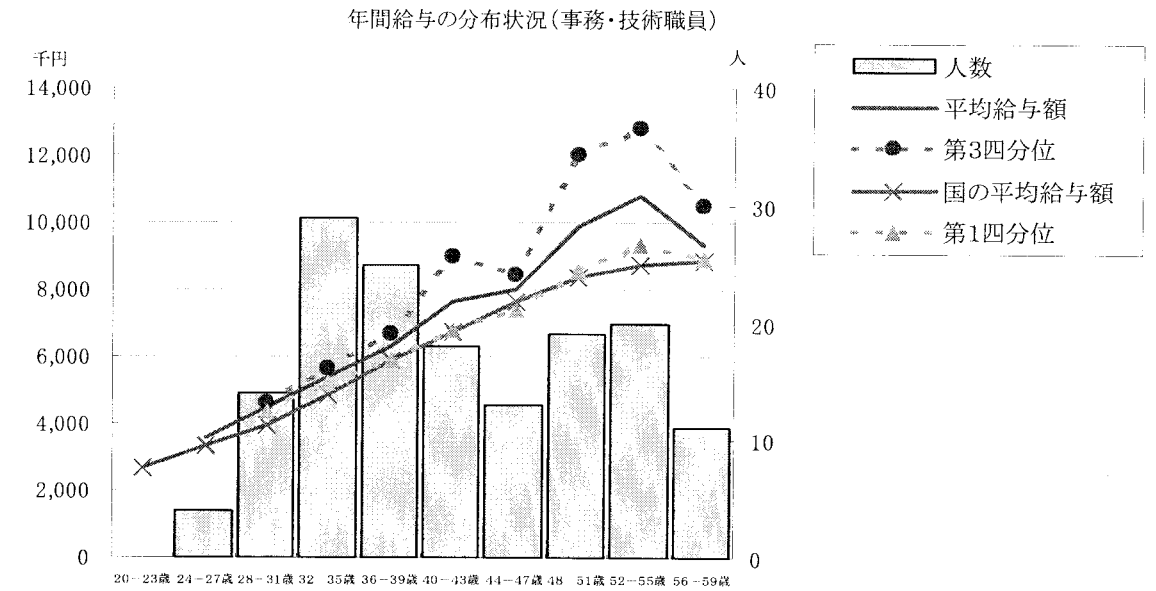
Table with 7 columns: 区分, 人員, 平均年齢, 平成17年度の年間給与額(平均) (総額, うち所定内, うち賞与). Rows include 任期付職員, 事務・技術, 研究職種, 教育職種.

再任用職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
該当者なし						
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
研究職種	人	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種	人	歳	千円	千円	千円	千円

非常勤職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
該当者なし						
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
研究職種	人	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種	人	歳	千円	千円	千円	千円

注: 常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。
 常勤職員のうち競輪学校特別職については、該当者が2人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、「平均年齢」以下の事項は記載しない。また、常勤職員全体の「平均年齢」以下の事項を記載すると、競輪学校特別職の該当事項が算出できるため、これらの事項についても記載しない。
 なお、競輪学校特別職とは日本競輪学校における技能労務職、専門調査員とは競輪の公正安全確保に係る専門的業務を行う職種である。

② 年間給与の分布状況(事務・技術職員)[在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、⑤まで同じ。]



注: ①の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、⑤まで同じ。

(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		平均
			第1四分位	第3四分位	
代表的職位	人	歳	千円	千円	千円
本部課長	19	45.3	8,897	10,391	9,584
本部係員	72	41.2	4,697	7,080	6,160

③ 職級別在職状況等(平成18年4月1日現在)(事務・技術職員)

区分	計	1等級	2等級	3等級	4等級	5等級	6等級	7等級	8等級
標準的な職位		部長	次長	課長	課長補佐	係長	係員	係員	係員
人員(割合)	153人	7人(4.6%)	11人(7.2%)	20人(13.1%)	12人(7.8%)	34人(22.2%)	65人(42.5%)	4人(2.6%)	0人(0.0%)
年齢(最高~最低)		56~51歳	58~48歳	58~37歳	55~36歳	57~30歳	58~28歳	25~24歳	}
所定内給与年額(最高~最低)		9,513~8,527千円	9,116~7,615千円	8,945~4,900千円	7,719~4,185千円	7,232~3,231千円	7,236~1,996千円	2,619~2,535千円	}
年間給与額(最高~最低)		13,670~12,501千円	12,849~10,502千円	12,636~6,975千円	10,767~6,046千円	10,023~4,520千円	10,122~2,589千円	3,608~3,516千円	}

④ 賞与(平成17年度)における査定部分の比率(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理 職員	一律支給分(期末相当)	%	%	%
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	100	100	100
	最高～最低	100～100	100～100	100～100
一般 職員	一律支給分(期末相当)	%	%	%
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	100	100	100
	最高～最低	100～100	100～100	100～100

⑤ 職員と国家公務員との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員)

対国家公務員(行政職(一))

112.9

給与水準の比較指標について参考となる事項

○ラスパイレス指数が110以上となったことについて
 国家公務員との給与水準の比較に当たり、集計対象となった本会の職員(153人)のうち、東京都特別区に勤務する者は118人で、また、大学卒・大学院卒の者は91人である。本会の職員は国家公務員に比して東京都市部に集中しており、また、高学歴者の割合が高く、在職地域や学歴の偏りを勘案した場合のラスパイレス指数は、国家公務員との比較で「103.1」である。

Ⅲ 総人件費について

区 分	当年度 (平成17年度)
給与、報酬等支給総額 (A)	千円 1,719,332
退職手当支給額 (B)	千円 0
非常勤役員等給与 (C)	千円 71,536
福利厚生費 (D)	千円 396,659
最広義人件費 (A+B+C+D)	千円 2,187,526

総人件費について参考となる事項

○人件費削減の取組の状況

(1) 主務大臣から示された人件費削減の取組に関する事項

「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)に基づき、国家公務員の定員の純減目標(今後5年間で5%以上の純減)及び給与構造改革を踏まえ、国家公務員に準じた人件費削減の取組を行うこと。

(2) 本会において設定した削減目標等

「行政改革の重要方針」において、本会が実施している事業については指定を受けた一つの公益法人が承継することとされており、同閣議決定に基づく本会としての人件費削減計画は平成19年度までの計画として策定している。基準年度となる平成17年度との対比で、常勤役員・常勤職員・常勤嘱託の給与、報酬等支給総額(予算ベース)が、平成19年度に3.4%削減されるよう、人件費削減計画を講じる。また、これに加え、役職員の給与に関し、国家公務員の給与構造改革を踏まえた見直しに取り組む。

(3) 進捗状況

基準年度(平成17年度)の給与、報酬等支給総額 1,719百万円(予算ベース)
 当年度と基準年度は同一であるため、進捗状況は「-」である。

Ⅳ 法人が必要と認める事項

特になし

あっせん

平成18年7月競輪出場あっせん状況

- 開催状況(7月あっせん対象節数)
 - G I 1競輪場 1節 (前橋)
 - G II 1競輪場 1節 (函館)
 - G III 3競輪場 3節 (弥彦、松阪、福井)
 - F I 29競輪場 32節 (函館、青森、大宮、京王閣、立川、松戸、花月園、川崎、平塚、小田原、静岡、名古屋、岐阜、大垣、豊橋、富山、福井、大津、奈良、和歌山、岸和田、広島、防府、高松、小松島、高知、小倉、武雄、久留米)
 - 内 国際競輪 9節
 - F II 36競輪場 50節
- 選手あっせん依頼数(あっせん回数に算入しない部分の依頼数、及び国際競輪の外国人選手を除く)
 - S 級 1,899人
 - A 級 6,147人
 - 合 計 8,046人
- 級別選手1人あたり平均あっせん回数
 - S 級 2.22回
 - A 級 2.19回
- あっせん選手の交流について

実働選手に対するあっせん依頼数の比率は、S級については関東・南関東・中部・近畿地区が高く、A級については南関東・中部・近畿・四国地区が高かった。
このため、あっせん回数の均等のほか、欠場時の対応等も勘案のうえ、あっせん選手の交流を行った。

平成18年7月開催出場あっせん概況表

平成18年6月7日

区分	級班	S 級	A 級	合 計
総 人 員		861	2,823	3,684
非 実 働 人 員		9	26	35
実 働 人 員		852	2,797	3,649
あっせん回数別人員	0回	9	26	35
	1回	15	0	15
	2回	627	2,244	2,871
	3回	210	553	763
あっせん総数		1,899	6,147	8,046
一人当たり平均		2.22	2.19	2.20

開催状況

- G I 前橋 (1節)
- G II 函館 (1節)
- G III 弥彦、松阪、福井 (3節)
- F I 函館、青森、大宮、京王閣、立川、松戸、花月園、川崎、平塚、小田原、静岡、名古屋、岐阜、大垣、豊橋、富山、福井、大津、奈良、和歌山、岸和田、広島、防府、高松、小松島、高知、小倉、武雄、久留米 (32節)
- F II 36競輪場 (50節)
 - 内 国際競輪 9節

合計87節

平成18年7月開催競輪選手需給状況表

平成18年6月7日

	S 級			A 級		
	依頼数	実働数	依頼数 実働数	依頼数	実働数	依頼数 実働数
北日本	90	83	1.08	468	282	1.66
関 東	354	155	2.28	1,134	651	1.74
南関東	333	139	2.40	1,161	444	2.61
中 部	375	115	3.26	1,035	259	4.00
近 畿	324	104	3.12	720	314	2.29
中 国	96	77	1.25	459	214	2.14
四 国	135	69	1.96	522	205	2.55
九 州	192	110	1.75	648	428	1.51
全国計	1,899	852	2.22	6,147	2,797	2.19
一人当たり平均 あっせん回数	2.22回			2.19回		

備考 本表は、地区間の選手交流計画に資するため、各地区のあっせん需要数と実働選手数の対比を示したものである。

平成18年8月競輪出場あっせん計画

- 開催状況(8月あっせん対象節数)
 - G II 1競輪場 1節 (富山)
 - G III 4競輪場 4節 (函館、松戸、小田原、久留米)
 - F I 25競輪場 29節 (函館、青森、弥彦、取手、宇都宮、京王閣、立川、花月園、川崎、平塚、伊東、大垣、豊橋、富山、松阪、四日市、福井、奈良、向日町、岸和田、玉野、観音寺、小松島、小倉、熊本)
 - F II 34競輪場 53節
 - 内 施設改善競輪 1節
- 選手あっせん依頼数(あっせん回数に算入しない部分の依頼数を除く)
 - S 級 1,800人
 - A 級 6,336人
 - 合 計 8,136人
- 級別選手1人あたり平均あっせん回数
 - S 級 2.10回
 - A 級 2.26回
- あっせん選手の交流について

実働選手に対するあっせん依頼数の比率は、S級については北日本・南関東・中部・九州地区が高く、A級については中部・近畿・中国・四国地区が高い。
このため、あっせん回数の均等のほか、欠場時の対応等も勘案のうえ、あっせん選手の交流を行う。

登録・認定数等

平成18年7月1日

項 目	現在数	摘 要	
登録選手数	3,676名	S 級 875名	A 級 2,801名
		S 1 289 2 586	A 1 849 2 857 3 1,095
審判員数	831名	3,676名	
検車員数	928名		
先頭誘導 選手数	2,722名		

平成18年8月開催競輪選手需給計画表

平成18年6月7日

	S 級			A 級		
	依頼数	実働数	依頼数 実働数	依頼数	実働数	依頼数 実働数
北日本	189	84	2.25	378	281	1.35
関 東	270	156	1.73	1,134	650	1.74
南関東	378	138	2.74	936	446	2.10
中 部	369	115	3.21	1,134	257	4.41
近 畿	180	104	1.73	846	315	2.69
中 国	45	76	0.59	504	212	2.38
四 国	90	70	1.29	648	205	3.16
九 州	279	111	2.51	756	430	1.76
全国計	1,800	854	2.10	6,336	2,796	2.26
一人当たり平均 あっせん回数	2.10回			2.26回		

備考 本表は、地区間の選手交流計画に資するため、各地区のあっせん需要数と実働選手数の対比を示したものである。なお、あっせん回数に算入されない競輪は依頼数から除いた。

車 券 売 上 状 況

(6月分)

競輪場名	車券売上額(円)			利用者数 (人)	開催 日数	利用者 一人平均 購買額	年度累計(4月~6月)			
	合計	場外	電話投票				車券売上額	場外	利用者数	開催 日数
函館	1,305,044,900	547,033,200	622,760,500	177,792	11	7,340	4,388,651,800	1,999,480,500	532,146	36
青森	378,418,100	170,272,900	75,679,600	53,447	9	7,080	1,885,367,100	1,162,267,200	213,087	24
平	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
弥彦	1,157,275,800	858,891,400	187,157,100	121,112	9	9,555	2,099,823,200	1,387,986,800	226,908	27
前橋	371,871,700	158,095,500	69,779,800	43,515	3	8,546	1,430,389,900	580,409,700	155,383	12
取手	945,275,800	352,809,700	123,464,000	89,321	6	10,583	2,563,857,300	835,283,400	206,525	18
宇都宮	395,873,000	60,935,600	110,072,000	34,910	3	11,340	11,538,275,500	8,971,746,100	743,725	16
大宮	546,609,300	14,047,900	55,050,800	42,260	6	12,934	2,109,581,400	201,586,600	172,619	18
西武園	1,603,692,100	626,728,900	220,142,200	139,274	9	11,515	12,910,084,800	9,627,900,200	882,464	19
京王閣	1,016,041,000	199,154,500	345,032,400	99,395	6	10,222	3,636,023,400	777,699,400	345,690	18
立川	1,014,704,800	426,207,400	103,492,600	87,432	6	11,606	3,412,885,800	1,424,593,600	292,518	18
松戸	1,266,589,800	127,682,100	486,125,800	116,072	6	10,912	3,616,931,700	527,371,800	318,475	18
千葉	1,013,350,300	488,961,200	201,363,600	105,944	6	9,565	1,914,285,000	758,746,400	203,910	18
花月園	693,028,900	72,159,900	168,616,300	66,279	6	10,456	3,233,801,300	1,154,649,100	316,725	19
川崎	1,475,677,600	316,046,400	504,390,600	138,639	6	10,644	14,902,999,800	10,697,574,500	1,008,456	16
平塚	1,079,859,400	130,584,300	261,215,600	89,950	6	12,005	4,974,302,300	2,089,775,800	416,651	16
小田原	639,074,300	15,580,500	86,297,600	41,487	6	15,404	2,471,690,400	379,176,300	219,019	18
伊東	314,789,500	0	70,230,900	25,343	6	12,421	1,354,134,800	295,425,900	122,078	18
静岡	654,597,600	35,027,100	86,242,500	61,120	6	10,710	2,506,848,000	275,034,200	207,452	18
一宮	385,323,000	0	65,665,300	34,629	6	11,127	1,892,705,200	116,570,400	143,516	18
名古屋	346,181,500	18,099,800	59,990,700	31,027	3	11,157	2,179,052,700	505,064,400	163,278	15
岐阜	495,164,000	0	114,439,700	40,011	6	12,376	1,253,501,100	0	100,292	15
大垣	305,224,400	0	99,767,300	27,939	3	10,925	9,202,147,600	6,892,602,800	699,319	19
豊橋	8,786,120,300	7,722,118,500	794,539,700	620,975	4	14,149	9,478,938,700	7,890,783,800	687,049	16
富山	507,888,700	0	71,303,800	33,420	9	15,197	1,620,449,800	41,120,200	116,237	24
松阪	257,278,600	127,980,900	25,616,500	21,986	6	11,702	1,193,898,600	651,024,400	108,355	18
四日市	518,383,400	80,347,400	159,129,600	47,149	6	10,995	1,589,281,800	354,789,800	146,958	15
福井	985,086,900	567,469,100	172,402,400	114,263	9	8,621	1,640,295,900	830,956,600	174,710	21
大津	14,962,752,100	12,188,379,100	1,851,639,100	864,758	4	17,303	16,417,392,200	12,657,502,300	994,656	16
奈良	931,331,600	309,535,400	237,396,900	85,518	9	10,890	2,171,636,700	744,463,000	193,111	21
向日町	473,687,600	12,664,600	94,752,900	36,874	6	12,846	1,572,373,600	151,608,900	133,187	18
和歌山	204,693,200	0	30,610,300	17,998	6	11,373	943,687,200	320,620,800	83,162	15
岸和田	249,723,800	0	60,600,000	24,289	3	10,281	16,850,789,700	13,507,517,600	1,048,405	16
玉野	273,853,400	113,439,800	44,808,100	26,578	6	10,304	1,654,120,100	994,029,800	146,322	18
広島	269,609,400	29,153,500	28,252,000	21,665	6	12,444	2,090,404,800	1,108,659,500	188,528	18
防府	349,822,100	201,395,200	67,013,900	40,462	6	8,646	1,035,535,300	617,362,200	127,214	18
高松	9,722,212,000	8,641,952,600	797,585,600	663,060	4	14,663	10,660,252,200	8,983,494,600	734,487	16
観音寺	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小松島	458,141,500	276,867,400	88,911,900	51,113	6	8,963	13,504,379,100	11,374,545,900	874,805	19
高知	630,426,600	395,356,100	55,318,900	49,559	6	12,721	10,731,506,900	9,098,108,900	719,761	16
松山	585,129,300	320,179,500	79,310,600	72,761	6	8,042	6,870,381,300	5,301,566,300	556,104	17
小倉	276,388,600	15,455,600	145,549,400	33,671	3	8,209	1,169,886,500	277,433,400	129,654	9
久留米	262,343,600	52,418,800	22,604,400	29,865	6	8,784	1,243,059,500	334,868,200	123,654	21
武雄	9,477,524,200	8,490,039,100	840,712,800	661,476	4	14,328	10,343,748,000	8,973,785,400	765,128	16
佐世保	543,234,200	295,048,600	86,468,500	42,952	9	12,647	711,218,800	336,303,500	55,529	15
別府	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
熊本	535,077,100	272,081,600	64,266,500	33,559	3	15,944	1,911,324,500	652,196,500	136,080	15
合計	68,664,375,000	44,730,201,100	9,935,770,700	5,260,849	261	13,052	210,881,901,300	135,863,686,700	15,933,332	792